

議 長
確認印

予算決算常任委員会会議録

1 開会の日時 閉 会	令和4年12月5日 10:00 令和4年12月5日 14:22 ※10:00~11:00 11:10~12:03 13:10~14:17 (説明終了13:30、説明員退席14:17) 14:20~14:22
2 場 所	議場
3 出席した委員	吉田克則、鈴木茂、金澤太郎、鈴木元久、吉村守広、七宮広樹、 下重義人、吉田広明、藤田一男、鈴木孝則
4 欠席した委員	菊地哲也、青砥與藏
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説 明 員	町長、教育長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、農林推進課長 まち振興課長、まち整備課長、生活環境課長、会計管理者、 学校教育課長、生涯学習課長、農業委員会事務局長(併)、財政係長
8 付 議 事 件	第1 埴町振興計画(実施計画)案について
9 議事の経過	<p>開会前に、総務課長が「職員の勤務時の服装について(ノーネクタイ等での勤務の通年実施)」について説明。</p> <p>副委員長(鈴木茂委員)開会 委員長(吉田克則委員)あいさつ 宮田秀利町長あいさつ 菊地哲也議員について、本日の委員会を欠席する旨を委員長が報告。</p> <p>第1 埴町振興計画(実施計画)案について 委員長:(1)財政状況及び財政見通しについて、総務課長へ説明を求める。 (総務課長が資料に基づき説明) 委員長:質疑はあるか。 鈴木茂委員:歳入の地方交付税だが、今後人口減少になると思うが交付税措置は変わらなく国から交付されるのか。 総務課長:人口が減少すれば交付税も下がるが、この表では譲与税と一緒に考えているので、このくらいの値で推移できるのではという予測で記載している。 鈴木茂委員:大まかな予測ということか。 総務課長:お見込みのとおりである。 吉田広明委員:人件費だが、職員数の推移をどのように考えているか。 総務課長:定年が65歳まで段階的に上がるが、60歳を過ぎると給料は7割減になるが</p>

人数は変わらない。会計年度任用職員が増えていることもあり、人件費はあまり下がらないと予測している。

吉田広明委員：会計年度任用職員の待遇は。

総務課長：以前の臨時職員のとときは期末手当は少額であったが、会計年度任用職員は、規定により期末手当を年 2 回支給していることもあり、人件費の中でかなりのウエイトを占めている。職員数を減らしていきたいが、なかなか減らせない実情がある。

委員長：次に移る。

(2) 概算事業計画について説明を求める。

(所管課等の長が資料の説明)

(説明終了後)

委員長：質疑はあるか。

鈴木茂委員：地籍調査事業だが、今後の調査実施地区の考えは。

まち整備課長：現在、山形湯舟地区と田野作地区を実施しているが、今後山形を横断的に調査していきたい考えである。

七宮委員：町出身の偉人漫画作成事業だが、どのような方か。

生涯学習課長：財源内訳を先に説明する。その他の財源は、B&G 財団助成金である。

白石禎美氏を漫画化することを予定している。町の主な施設である塙厚生病院や塙工業高等学校、水郡線磐城塙駅などを自己財源で発展させた方である。100 ページ程度の単行本で 1500 冊を予定している。

七宮委員：農林推進課所管の地域おこし協力隊活動事業だが、具体的な活動内容は。

農林推進課長：林業関係の協力隊である。町有林・遊歩道整備、菌床キノコ等の栽培、木工分野の技術の継承に努めていただく。製品製作など。

下重委員：小型動力ポンプ付積載車更新事業だが、上渋井は令和 6 年度に計画されているが、前回の計画では令和 5 年度であった。どのような経緯で変更になったのか。

生活環境課長：更新時期をみて、大蔵の方が耐用年数が古かったことによる。

吉田広明委員：循環型農業でみたときに、計画の中にメニューが見えてこない。どういところに当てはまるのか。

農林推進課長：個別的なものはないが、農業省力化事業などで対応する。

吉田広明委員：メニューの構成、明確にした方がよい。

小中学校のタブレット端末だが更新は。

学校教育課長：令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、GIGA スクール構想でタブレット端末を購入しているが、5 年程度で更新時期を迎える。

吉田広明委員：購入は補助事業だったが、更新についての補助事業はあるのか。

学校教育課長：現段階で把握している内容では、更新についての補助事業はない。

吉田広明委員：定住自立圏連携事業について、成果があまり出ていない。新たな提案等はあるのか。

総務課長：目立った動きがないのが実情。観光面で情報があるので、まち振興課長が説明する。

まち振興課長：八溝地域と白河地域で自立圏構想に参画している。動きがあるのは白河地域である。観光面だと TOKIO の「トキオバ」など各種イベントの開催、婚活事業の展開を行っている。

吉田広明委員：町が事業化に結び付けられるよう考えるべき。

まち振興課長：知恵を出し合ってやっていく。

鈴木元久委員：高齢者外出支援タクシー料金助成事業について、前回の計画より減額になっている理由は。

健康福祉課長：現在利用されている実数に合わせた数字で計上している。

鈴木元久委員：詳しい内容の説明をお願いします。

健康福祉課長：一人暮らしの高齢者世帯は月額 3000 円、複数の家族の場合は月額 2000 円。4 月に申請すれば×（かける）12 となる。

鈴木元久委員：竹活用推進事業補助金だが、これは人件費だけなのか。

農林推進課長：事務費もあるが人件費が主である。

鈴木元久委員：竹を砕くチップパー機は修理しながら使用しているが、新品購入の考えは。

農林推進課長：必要な部分は当初予算で計上していく。

金澤委員：コンビニ交付事業について、対象はどの行政証明書になるのか。また、やらざるを得ない事業なのか。

町民課長：住民票、印鑑証明書、課税証明書になる。費用対効果より、サービス重視で行っていく。

七宮委員：遊具等整備事業は、今ある遊具を新しくするのか、それとも新たに公園等を整備して設置するのか。

まち整備課長：現段階では今ある施設を充実させるのか、新たな整備をするのかの検討に至っていないが、令和 6 年までに整理していく。

藤田委員：林道整備事業（胡桃沢川岐線）についての内容は。工業団地造成事業について、どこにどの程度のものを予定しているのか。湯遊ランドはなわ施設管理事業について、お湯が漏れているらしいがその補修は考えているのか。

農林推進課長：胡桃沢川岐線は舗装でない箇所の舗装を考えているが、傷んでいる舗装箇所についても併せて補修していく。

まち振興課長：工業団地造成事業は、新たにこちらに進出したいという希望があった場合に、ある程度の条件の土地について調査をする。また、既存の企業で規模拡大をする場合に、この調査委託料を活用していく。

湯遊ランドはなわの温泉水が漏れているのではということだが、かなりの量がもれていることが判明している。全体ではなく、簡易的に一番漏れている箇所を補修していく。

藤田委員：町営住宅集約建替事業について、建替場所とどの程度のものを建てるのか。新しくなると家賃が高くなると思うが、その対応は。

緊急浚渫推進事業で堆積土砂撤去とあるが、場所は。

埴町脱炭素地域計画提案書作成事業の詳しい内容は。

総務課長：脱炭素計画は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて国が取り組んでいくが、埴町としても取り組む必要があるため、計画を策定し推進していく。いろんな分野の方の意見を聞きながら、新しくつくっていく。

まち整備課長：町道北野松岡線の改良完成後、胡桃下団地周辺に若宮・大町・南原の町営住宅の集約を考えている。具体的に場所は決まっていない。家賃の件だが、建て替え後は現在の入居者を優先的に入居させる。家賃が上がる懸念があるが、段階的に据え置いて、負担をかけない形で家賃設定をしていく。

堆積土砂撤去の場所は、片貝川ともう一つであるが、後で回答する。

鈴木茂委員：はなわの秋祭りについて、コロナ禍においてよくやったと思うが、規模が小さくて盛り上がりに欠けた。参加者も親子はいたが、高齢者はほとんどいなかった。出店の内容にもよると思う。来年に向けてどのように考えているか。

まち振興課長：今回の秋祭りは、コロナ対策の実証も含まれていた。お子さんには喜ばれた。中高年の楽しみの場も必要と考えている。規模の拡大の必要を感じている。ふるさと産業おこし連絡協議会だけで実施したが、次回以降は、商工会青年部や婦人会などと連携して、産業祭とは違った形でみんなでつくりあげていきたい。

まち整備課長：先ほどの浚渫箇所について、令和5年度の実施に当たっては町内の河川を再度確認し、実施箇所を選定していく。

藤田委員：和久の下の土砂がたまっているので検討いただきたい。

まち整備課長：和久橋の下流は、一級河川・川上川のため県に要望している。連絡調整会議の中で継続して要望していく。

吉田広明委員：乳幼児子育て用品購入補助事業だが、最近の物価高騰を考慮して増額してはどうか。

健康福祉課長：現在月額2500円の助成であるが、原材料の高騰も懸念されるので状況をみて検討していきたい。

下重委員：防火水槽整備事業だが、八幡地区とあるが場所は。

生活環境課長：まだ具体的に決まっていない。旧常豊小のプールの取り壊しがあれば地区の要望を聞きながら場所の選定をしていきたい。

委員長：これで質疑を終わる。

(説明員退席)

委員長：討議を行う。意見はあるか。

(「なし」という声あり。)

委員長：意見がないので討議を終わる。

委員長：まとめを行うが、委員会の意見はないので、本計画を了解したということによいか。

(異議なし)

委員長：異議なしと認め、計画を了解することとする。報告書の作成は委員長一任にさせていただきます。

(異議なし)

委員長：これで、すべての日程を終了する。

副委員長：これで委員会を終了する。

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長